

令和 6 年度吹田市認知症地域支援・ケア向上業務委託事業者の契約履行状況の評価結果

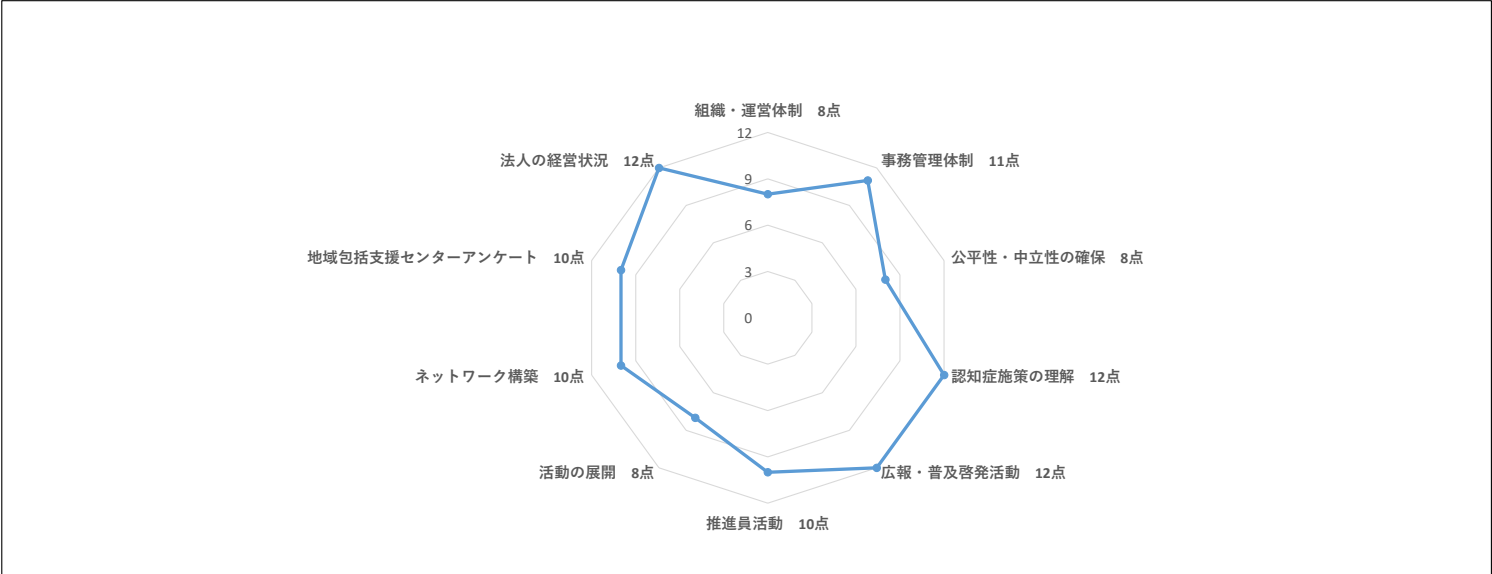
評価対象年度：令和 5 年度

業 務 名：認知症地域支援・ケア向上業務

法 人 名：社会福祉法人 燦愛会

可
評価結果

吹田市認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会の委員（外部委員）4 名で 1 0 項目について評価を行った結果、項目ごとの総合点は下記のとおりとなりました。



各委員の評価点	各 項 目 の 採 点 基 準
3	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
2	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。
1	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。
0	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めても、改善を見込むことができない。

評 価 結 果 の 基 準
・ 評価点の合計が17点以上の場合は、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。
・ 各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。
※同一項目内で2名以上の委員から0点の評価を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。